

社会福祉法人ときわ会

一般事業主行動計画

社会福祉法人ときわ会は、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

□ 計画期間 : 平成 27 年 11 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

□ 計画内容 :

<目標 1> 看護休暇を有給にし、取得促進を図る。

<対 策> 平成 27 年 11 月～ 有給化に伴う必要経費をシュミレーションし、看護休暇を有給とする日数を検討する。(年 1～5 日までの間)
平成 28 年 05 月～ 役員会へ議案提出。承認後、職員に周知

<目標 2> 労働時間を適正に管理し、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。

<対 策> 平成 27 年 11 月～ 勤怠管理システムを導入し、所定外労働時間の正確なデータを把握する。
長時間労働となっている要因調査と問題点を洗い出し、解決策を検討、実施、評価する。